

国家戦略特区ワーキンググループ提案に関するヒアリング (議事録)

(開催要領)

- 1 日時 平成 25 年 9 月 11 日 (水) 13:00~13:40
- 2 場所 永田町合同庁舎 7 階特別会議室
- 3 出席

<有識者>

- 座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所招聘教授
委員 工藤 和美 シーラカンズ K & H 株式会社代表取締役
東洋大学理工学部建築学科教授
委員 坂村 健 東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授
委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

<提案者>

- 合場 直人 三菱地所株式会社代表取締役専務執行役員
中嶋 利隆 三菱地所株式会社都市計画事業室副室長
浜本 涉 三井不動産株式会社執行役員開発企画部長
三枝 寛 三井不動産株式会社企画調査部企画グループ長
河野 雄一郎 森ビル株式会社取締役常務執行役員
太田 慶太 森ビル株式会社計画統括部事業計画部長

<事務局>

- 川村 正一郎 内閣府地域活性化推進室長
加藤 利男 内閣府地域活性化推進室国家戦略特区総括官
富屋 誠一郎 内閣府地域活性化推進室室長代理
藤原 豊 内閣府地域活性化推進室参事官
宇野 善昌 内閣府地域活性化推進室参事官

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事 グローバル・産業創発特区
- 3 閉会

○藤原参事官 ただ今より、国家戦略特区ワーキンググループ国家戦略特区提案に関するヒアリングを開催いたします。

まず、三菱地所、三井不動産、森ビルの3社の共同提案ということで、3社の方々にお出でいただいておりますが、三井不動産、森ビルからは既に単独でお話を聞いておりますので、三菱地所のお話を中心にお聞きしたいと思っております。よろしくお願ひします。

30分ちょっとのセッションでございますので、10～15分でお話をいただきまして、残りの時間を質疑応答にさせていただきます。

それから、提案資料及び議事内容は原則公開ということで御了承をいただいております。では、八田座長、よろしくお願ひします。

○八田座長 今日わざわざお越しくださいませ、ありがとうございます。

今日は特に時間も短いですので、早速、プレゼンをお願いしたいと思います。

○合場専務執行役員 今回の提案は、三井不動産と私どもと森ビルと3社連名ということで、ちょっと珍しい格好になってはいますが、背景がございまして、東京の国際競争力低下が懸念され始めた十数年ぐらい前から、都心で事業を進める3社が集まって、色々勉強したり研究したり、あるいは提言をまとめたりもしてきたのですけれども、国家戦略特区の中で議論すべき国際競争力低下の問題は、単独の会社の問題よりも、東京全体の問題だろうということで、我々ども、今まで都市開発の実績も重ねてきておりますし、これからもその責務を果たさなければいけないということから、3社連名で提案させていただこうとしたものです。国の競争力は、都市の競争力と3社認識しており、分けても今回御提案するエリアは、官と民の中核機能が高度に集積した場所、ここに対して施策を打つというのが一番効果が高いだろうという考え方に基づいております。

実はこういう提案というのは、震災の数年前からしておりましたけれども、その際にも、残された時間が5年とかせいぜい7年ぐらいしかないなという状況でしたが、震災が起きて2年半を経過してしまったということです。私どもディベロッパーは、他の業種とは異なりまして、場所に対して代替性がない、この場所から逃れることはできないという特性がありますので、私ども自身の企業の価値を高めることと地域の価値を高めることというのはほとんど一緒の事項であります。各社が競争するというよりも、特に今は一緒になって東京の価値を高めることが必要だろうなと思っておりますし、また、経済が拡大している時代は、官の役割というのは抑制をすることで良かったのかもしれませんが、これからは官と民間がともに日本の価値を高めていくというスタンスでできたらいいなと思っております。

それから、都心部に集中的施策を打つということですが、一番効果的ということだけでなく、世界に対しても目に見える格好で分かりやすいということがあるのではないかと思いますし、再び東京の地位を世界に発信できる絶好の機会だろうと思っております。東京のオリンピックも決まりましたけれども、これも相当なインパクトがあると思っております。この提案では、まだそれが盛り込まれておりませんが、東京都を始めとする色々な提案とも重ね合わせながら継続的に検討したいと思います。

最後に付け加えますと、こういう施策を実行する場面においては、自治体との調整という局面が必ず出てくるわけございまして、是非国のリーダーシップを発揮していただき、

国・自治体・民間にて一緒になって施策を実行していくということをお願いしたいと思えます。

では、資料の内容を御説明いたします。

1 ページ目でございます。私どもの提案としては三つのプロジェクトがございまして、キーワードは「グローバル・産業創発特区」ということでございます。そして、先ほど申し上げましたように、高度に集積している都心エリアへ施策を打つことが最も効果的、しかも、早期都心3区だけではなくて、今回の提案を起爆剤として東京全体、あるいは日本全体へ広げていく可能性があるという事です。

2 ページ目でございます。都心エリアと申し上げましたけれども、ここに地区名が出ています。上から、日本橋、大手町、丸の内、そして、六本木、赤坂とありますが、このエリアには、右のほうにありますように、例えば、民間の集積ということで、250万人の人が働いています。また、東証一部上場は全国の3割の540社ほどあるとか、フォーチュンの世界500社のうち42社がここに集積をしているとか、あるいはグローバル企業で行けば、全国の約5割の外資系企業がこの地区に集まっています。そして、下段には大学だとか、右にエリアマネジメントとあります。後ほどこれに関連したことを申し上げますけれども、自治組織でマネジメントする体制が非常に整った場所であるということが特徴だと思います。

3 ページ目でございます。これは先ほど申し上げた三つの三段階のプロジェクトの提案でございます。

一つ目は、グローバル環境の整備。二つ目は、エリアマネジメントの中でのユニークなフィールドを活用した交流促進が都心エリアではできるだろうということ。三つ目は、オープンイノベーションということで、新しい価値、あるいはビジネスモデル、市場の創発をここからこういった土台を基にしていこうではないかということです。その結果、世界で一番働きやすいまちというものを具体的に実現していこうということです。

4 ページ目でございます。グローバル環境整備ということですが、掛け算の左側がビジネス環境で、右側が生活環境でございますが、下段にありますように、規制緩和項目という欄では、税制だとか雇用、右の医療、あるいは高度人材の拡充ということが考えられると思います。

5 ページ目でございます。エリアマネジメントと交流活動の活性化ですが、写真にありますように、諸外国のまちでは、特にここがこの国の中心であるとか、あるいは右のカヌのような何か国際イベントを受け入れるであるとか、国全体、都市全体で行う、迎え入れるという仕組みが出来上がっております。これに倣い、東京でもこういう仕組みが出来れば、ビジネスの人も観光の人も集めることができるのではないかと。場所だけあればいいのではなくて、空間プロデュースをする、そして、そこから交流を創発していくというソフトのところも都心のエリアであれば、可能だろうと思います。

公共空間は官が持っておりますので、なかなか利用するのに難しい局面があつて、たくさんさんの許認可を取らなければいけないので、これをワンストップで受け入れられるような

組織、そして、運営する団体、こういったものによって活性化をしていこうということがあります。

6 ページ目でございます。オープンイノベーション、ここから新たな市場・価値創造する仕組み作りということで、土台には都心3区の先ほどの大きなポテンシャルがありますけれども、これと新しい知、外資系企業だとか、日本でも中小のベンチャー企業ですとか研究組織、これをこの場所で融合させて、ここから新しいビジネスだとか価値を創造していく。そういったこともこの体制の中で可能であろうということでもあります。

最後、7 ページ目でございます。これは森記念財団で作っている世界の都市ランキングですけれども、東京は4位だと言われておりますが、下からのアジアの都市の追い上げも大きい中で、色々な手法を一つずつ分析して、特に東京が世界の都市に負けている指標を持ち上げていけば、3位以内と言わず、2位、1位を狙えるような、そんな都市になるだろうと思います。ですから、特に引けを取っているところを持ち上げていくことが大きな力になるのではないかとということでございます。

私からは以上です。

あとは、個社のことを簡単に御説明します。

○三枝グループ長 今回提案の三つのプロジェクト、グローバル環境整備、エリアマネジメント・交流活動活性化、オープンイノベーションにつきまして、三井不動産、三菱地所、森ビル、それぞれ3社が既に実施していること、実施を予定していることについて、簡単に御説明をさし上げたいと思います。

まず、三井不動産が今やっていること、検討していることでございます。青いところ、「戦略プロジェクト①グローバル環境整備」でございますが、ここではグローバル企業のニーズに応えるため、高規格で安心・安全な働きやすいまちをつくります。

左上ですが、再開発により大街区化を進めて、高規格のオフィスビルを造っています。世界標準のグローバルオフィスはフロアプレートが非常に大きいことが特徴で、そういったものを造るには、再開発による大街区化が必要です。また、老朽化した建築物とインフラを更新して、魅力ある街区にするためにも再開発を進めてございます。

右側に参りまして、エリア全体の防災性・BCPの強化による安心・安全を実現することについて御説明いたします。こちらは森ビルが既に実施されておりますが、私どもも日本橋で建物総延床面積約100万平米、5万キロワットのコジェネによる電気と熱の供給を予定しております。今、計画に着手したところでございまして、これはエネルギーの複線化をエリアごとやろうというプロジェクトで、特定電気事業で行います。日本橋エリアをスマートシティに進化させるもので、今テレビコマーシャルなどをやらせていただいております。

続きまして、生活環境です。こちらは住む・暮らすという人のほうでございます。まずは、居住空間ですが、世界で働くビジネスマンが長期に滞在する、長期出張するといったケースでは、フルスペックのサービスアパートメントを提供し、また、日本橋のような都心部におきまして、都心エリアの複合開発による上質な住宅を供給していきます。

右側にグローバルインフラがございます。これは外国語対応可能な託児所とか、医療施設を誘致したり、インターナショナルスクールの設置等を検討してございます。

続きまして、赤は「②エリアマネジメント・交流活動活性化」でございます。当社は、まちの特色に合わせて多様なエリアマネジメントをやってございます。日本橋、日比谷、東京ミッドタウンと書いてございますが、日本橋におきましては、「残しながら、蘇らせながら、創っていく」というコンセプトで、日本橋の歴史を生かしながらまちづくりをしております。路地空間の再生や、TOKYO KIMONO WEEKでは着物のファッションショーを日本橋の上で行っています。日本橋の橋洗いでは1,600人ぐらいの地元の人が参加して橋を洗い、アサゲ・ニホンバシは日本橋で働くワーカーと旦那衆・クリエイターが朝集まって交流をしております。

下は日比谷でございますが、こちらは都市再生特別地区にて進めているものですが、エリアマネジメント組織を設立しまして、日比谷の劇場や映画館等と連携したイベントを開催し、文化交流や情報発信をしていくことを考えてございます。

東京ミッドタウンでございますが、既に御存じのようにアートやデザインをコンセプトに、森ビルの六本木ヒルズなどとともに、六本木エリアでの情報発信や街の活性化を行っております。また、広場でのイベントや六本木をきれいにする会といった地域活動もしてございます。

右に参りまして、緑の欄で「③オープンイノベーション」でございます。イノベーションを促進し新産業を創出することで、国際競争力を強化していきます。私どもがベンチャー等を支援するプロジェクトを計画しております。既に実施しておりますのは、LIAISON-STAGE 霞が関という、霞が関ビルの中にインキュベーターオフィスを持っております。こちらはここに入居する企業に対し、販路開拓、会計・法務等のアドバイス、資金面のサポート、一番大きいものは家賃を安く貸すといったプロジェクトをやっております。日比谷では、もっとそれを広げていこうということで、ビジネスコンテストや企業の交流イベント、投資家がプレゼンテーションできるスペースを造ること等を検討してございます。

最後に、日本橋・東京駅前ライフサイエンス国際ビジネスプラットフォームですが、こちらは創薬系の組織の方々が国際ビジネスのプラットフォームを作り、そこでいわゆるワンストップサービス等のビジネス支援をすることを考えておられるので、私どもはそれに場所を提供するといったことを考えてございます。

三井不動産は以上でございます。

○中島副室長 続きまして、三菱地所の取組について御説明いたします。次のページでございます。

一つ目、グローバル環境整備という中では、先ほどの説明にもありましたが、グローバル企業の法人税率の減免とか、ジョブを限定した雇用制度の導入のような規制緩和がなされれば、そういったインセンティブを付与した誘致企業専用のオフィスを整備していくと

ということが一つ目でございます。

右に移っていただきまして、迎賓館的な利用をするような超都心型の居住空間を、これまでなかった大手町、丸の内、有楽町地区の中で供給していこうということがグローバル環境整備でございます。

二つ目は、エリアマネジメント・交流活動活性化でございます。ここでは、先ほどの説明にもありましたが、警察とか消防とか保健所とか道路関係者との緊密な連携が非常に重要だということで、まず、ボードを設立しましょうということでございます。その上で、交流空間コーディネート機能をエリマネ組織の中に待たせまして、そこと一緒になって公的空間の重要な地域の運用について働きかけ、さらには、今後、その利用の権利を私どもの交流空間の組織が得て活用していくというような、言わばコンセッション方式に準じたような取組についても検討していきたいと思っております。

また、このコーディネート機能を持つ組織がコンベンションビューローやMICEのプランナーやイベント会社と共同してMICEの政策を行っていききたい。それによって、窓口の一本化も実現できるのではないかと考えております。

さらに、道路占用の柔軟化や公開空地の活用、あるいは飲食の許可、消防の届出等の規制緩和がなされていけば、下の絵にあるような、例えば、東京駅の周辺やフォーラムを中心としたエリア、さらには、右上の絵にあるような仲通りで非常ににぎわった交流活動が展開されていくのではないだろうかと考えております。

右に移っていただきまして、戦略プロジェクトの③でございますが、これはこういう活発な交流活動の上に産業を興していく、オープンイノベーションということでございます。オープンイノベーションについては、私どもの大丸有協議会がベースになって、大企業の意識改革をまず行っていく。その上で、10年以上にわたって、日本創生ビレッジというところでベンチャー企業の事業支援を行ってまいりましたが、そういうネットワークを活用して、この中でビジネスマッチングの各種イベントを行っていく。そういう環境を作った上で、コンソーシアムを組成して、新事業を作っていくということでございます。コンソーシアムについては、例えば、ここで健康・予防サービス産業とありますが、大丸有地区の中には、23万人の就業者、さらに、来街者も増えております。こういう方々の健診データをお預かりして、健康・予防サービスを行う。こういうデータを蓄積することで、こういう個人データやメタボ検診のデータの活用を規制緩和いただければ、ビッグデータとして製薬や健康食品やフィットネスと一緒に、このコンソーシアムの中で新たな産業を作っていくのではないだろうかということが私どもの提案でございます。

○河野常務執行役員 私からは、既に個社としましては先週御説明させていただきましたので、御欠席の委員がいらっしゃって大変申し訳ないのですが、本日、資料の説明は割愛させていただきたいと思っております。

一言、先週と状況が変わったと言え、やはり東京オリンピックが決まったということかと思っております。1964年の東京オリンピックのときには、おそらく戦災復興のものすごく新

しい都市の姿を世界に見せつけた。この東京オリンピック、それから、国家戦略特区というまたとないエンジンとシステムをまさにフル活用して、今度は成熟したと思われていた日本が、またやったなというところを世界にお示しすることで、日本の英知とテクノロジーを、まさに東京をショーケースとして示すことができれば、間違いなくオリンピックに向かつては色々な景気が動いたり、成長があると思います。さらに、その山を越えたときに、もう一つ次のステージをちゃんと目指せるように、その礎なり土台というものをこの特区の中では是非実現させていただければと思っております。

空間の創造やエリアマネジメントというのは、必ずしもその地域だけではなく、おそらく日本全国、地方の方々も、あるいは世界もこの東京をショーケースにして、次の色々な発信、創造につながっていく。そのように信じておりますので、是非私どもにもそのチャンスを得たいということをお願いさせていただきます。説明にかえさせていただきます。

ありがとうございます。

○八田座長 どうもありがとうございました。

要望される規制緩和は、提案の資料の22ページ以降にあるということですね。これが皆さんで、ある意味で共有化されている規制緩和要望ということですね。

分かりました。

それでは、質問をどうぞ。

○坂村委員 我が国を代表する三つの大きなディベロッパーたちが取り組んで色々やるということは非常にいいことだと思うのですが、今のお話を聞いていて、三つそれぞれ別々になっているのですが、こういう特区でやった場合に、3社が協力するというような体制というか仕組みというか、さっと聞くと、ばらばらに三つがあるみたいにも思えてしまうのですが、そうではなくて、3社が一緒に力を合わせることにより、何か特別なことが起こるとか相乗効果が出るとか、またはそういうことを3社が標準化したほうがいいようなところは標準化するための仕組みみたいなものはお有りなのでしょうか。

○合場専務執行役員 具体的なお答えにはならないかもしれませんが、それぞれ歴史的に、三菱地所であれば大丸有地区、三井不動産が日本橋、森ビルが六本木、赤坂というふうに、責任感をもって率先してまちづくりを進めてきた地区があります。この力を集積することは、やはり東京の力をより高めるだろうということで、それぞれこの御提案も三つの段階で共通した部分と、地区の特性によるものがあると思うのですが、これからはよりもっと共通項目を3社で作り上げるのだと、そういう意味でも今回御一緒にさせていただきましたので、具体的には、例えば、都心の住宅のあり方、これは各場所に同じように造るのではなくて、これはこちらのほうへ造ったほうがいいのか、あるいはオフィスビルの国際的なものはこちらに造ったほうがいいのか、そういう話し合いは十分できる関係にございますので、そうやって全体の力を高めていけたらと思えます。

○坂村委員 それと、要求されている色々な規制緩和に関しての項目もたくさんありますけれども、この中でどれもが重要だとお考えなのでは、前も森ビルとか三井不動産にも聞いたのですが、その中でも特にと言うと、どちらでしょうか。全部が揃わないとダメなのか、徐々にということだとしたら、どこらあたりが一番3社共通で重要だとお考えなのでしょうか。

○合場専務執行役員 御提案の3ページに三つのプロジェクトということで分けてありますけれども、一つ目のグローバル環境整備については、だいぶ都市再生の法律が具体化をして、おそらく日本でもこの3社がその制度をうまく活用して、都市づくりを進めてきたと思いますので、これを付け加えていただいたらいいかと思います。

二つ目は、実はあまりほとんどできていなくて、それぞれのエリアマネジメントが努力はするのですが、どうしても例えば、消防だとか保健所だとか、最初の壁のところを突破できなくて、大きな構想ができない。これは遅れている部分だと思います。

三つ目は、これからの可能性も秘めた話題であり、様々な規制をもう一段階を乗り越えてほしいなという気がいたします。

○工藤委員 色々な提案を我々も聞いてきて、色々な業種業態で結構重なってきて、それぞれ同じような問題点があることも分かっているのですけれども、こういうデベロップしていくという形は、世の中の人にとってすごく目に見えてくることですね。そういう団体として、今回特区で一つ選べという意味ではなくて、どれが変わると一番変わったというのが世の中の人たちに伝わるのはどれだと思いますか。

○合場専務執行役員 目に見えることと見えないことがあって、今、御指摘いただいたとおり、我々の仕事は、割と物として見えることも多いのですけれども、実は3社共通して思っているのは、物を造ることが目的ではなくて、やはり色々な人に入ってきていただいて、そこから何かを創発するという、そちらのソフトのほうが多分ハードよりも重要であることです。そのような時代になっていますので、そういう意味では、やはりまちを歩いている外国人の人がすごく増えたとか、あるいは日本人も英語で対応する人が増えたとか、そういうふうに見えてくるかもしれない。

もう一つは、ベンチャーと言うと、シリコンバレーの人たちがすごく世界的にも目立ちますけれども、日本の中にも志の高い、色々な知恵を持った若者がいますので、シリコンバレーへ行く人もいるのですが、シリコンバレーの人を呼んできて、そこでマッチングをさせてあげる。その場を共通して作る具体的な場所と、それをオペレートして、混ぜ合わせて、そこから創発する。そんなことが多分大事で、一番大きく将来的に効くのは、そのことだろうと思います。

○工藤委員 それは先ほどの三井不動産の御説明で、インキュベーターオフィスみたいなもので、東京の都心部、皆さん方が扱っているところは、多分一般的に言うと、高くてもそういう人が入ってこられないエリアという印象があるのですけれども、その領域にそういう人たちを持ってこようというプログラムを何か規制緩和と合わせてやれば、より人

が変わるのではないかという御意見と理解してよろしいですか。

○合場専務執行役員 3社ともそういう方々に対して、まちとして積極的に受け入れており、ほとんどただでもいいとか、あるいは私どもでも、初めはただでもいいけれども、もし、上場したら上場益を下さいねとか、多分10個が10個成功するわけではないのですけれども、そういったことをそれぞれの施策としてやってはいるのですが、やはりそれは税金の話だとか、あるいは都市開発の容積の話だとか、そういうことで裏打ちをさせていただくと、もっと受け入れやすくなるということがあると思います。

○坂村委員 当然規制緩和をしたり何かするときというのは、世界各国を見ても、ロンドンなどもそうですけれども、政府がある程度こういう方向に持っていこうという意思がありますよね。例えば、そのようなイノベーションする人たちを育てたいから、その人たちには家賃を安くしろとかだったらオーケーよとか、外国ではよくやっていますね。

○合場専務執行役員 是非とも必要だと思います。

多分都心部の場合には、財政出動をお願いするというよりも、そういう緩和をいただいて、民間自らの力でそれを生かしてやるということが可能だと思いますので、そういう意味で、都心部に集中した施策というのが非常に有効かと思います。

○坂村委員 それは皆さんだけではなくて、国も考えないとダメですね。どういうふうにするかビジョンがないことにはどうにもならないですからね。

○合場専務執行役員 やはりこれだけ集積が整っておりますので、新たに投資して何かをするということはあまり必要ございませんので、特に今の財政状況からすると、そういうことかと思えます。

○河野常務執行役員 先ほどの工藤委員の御質問に答えるような形だと思うのですが、やはりまちの魅力は見た目というのはものすごく大きいと思うのです。それは建築の美しさというのがありますが、誰もが感じるというのは、使い方、そこで自分たちがどう使うことができるのか。

私どもの再開発だと、大きな空地を取って、そこで色々なイベントを開催するなど、まさにエリアマネジメントをやります。それから、今回3社共通で御提案しているところに、公共施設をうまく使わせていただきたいというものがあります。それは道路であったり、空地であったり、公園であったり、それを官民が一体となって使わせていただいて、私どもはどういう関わりになるか分かりませんが、世界の人たち、地域の人たちがそこを使えるようになる。これで色々な規制が今までありましたから、それを超えていくということではまちの魅力にもつながって、おのずとそこから住みたくなる、ビジネスをしたくなるというものが広がっていくのではないかと私は思っております。

○三枝グループ長 それをお任せいただくと、公がお金を出して管理している部分がただで結構ですよ、もっと質の高い管理をします。ただ、もう少し自由に使わせてください。そこで広告をしてもいいでしょうか、その費用でやりますよという仕組みが必要なのかと思います。

○坂村委員 そうなると、どういうことをやるかということが重要になってきますね。何でもかんでもというわけにはいかないだろうからね。

○河野常務執行役員 そういう空間があれば、それこそ地方のお祭りをここでやらせてほしいとか、日本全国、世界がここを使いたいのだということもあるでしょう。公共の場は限定された人だけではなくて、色々な人から見えますね。

○坂村委員 それと東京は日本のショールームになりますからね。

○八田座長 私から二つ御質問がありまして、最初は細かいのですけれども、外国人医師による医療行為とかということで、おそらく自由診療だと思いますが、外国人患者に限定した医師を連れてきたいということですが、これの条件ですね。特にオリンピックなどがあれば、それを見に来る人も含めて、そういう医者がいたほうがいいとは思いますが、無制限というわけにはいかないだろうと思います。そうすると、どういう条件を考えていらっしゃるかということを知りたいと思います。この特区内での特定の病院を指定するにしても、その病院というのはどういう要件を考えたらいいのか、あるいは特区内の病院は全ていいとするのか。その辺に関しては、お考えはありますでしょうか。

○中島副室長 私どもも大丸有地区の中に聖路加病院と一緒に外国人を受け入れるような病院の分院を造ることができました。しかし、まだやはり外国人の医師の方は聖路加の中にはいらっしゃるのですが、実際にはここで医療行為はできない。やはり外国人の方が本国の人に見ていただける安心感というのは欠かせないということもおっしゃっております。

ですので、ここにもありますが、医療のそういう仕組みがちゃんと整ったところで、外国人の方でももちろんそういう能力のある方は一定の評価をして、させていただくということが大事だと思っております。

○八田座長 ということであれば、特区に認定された中でも、かなり高い基準で認定した病院においてだけ、外国人の医者が外国人相手に働けるということですね。

2番目ですが、肝心の御提案であるエリアマネジメントですけれども、これについてももう少し具体的に伺いたいと思うのですが、今まで伺っていたところでは二つ問題がある。一つは、官側でワンストップの許認可の体制になっていない。官側が、例えば、都なら都が全部まとめて、食品衛生や警察等をまとめて扱ってくれるところがあると具合がいいという議論が一方にあったと思います。これはエリアマネジメントというよりは、言ってみれば、官の行政の体制をもっと使いやすくするためにワンストップにしてほしい。そして、個々の事業者がそこに行けば、すっと色々やってくれると、そういう話だろうと思うのです。

一方で、それがあつたとしても、今まで伺ってきた話では、一本化したとしても色々な条件が付くだろうから、現場にいる者が柔軟にそこを判断できるようなものにしてもらいたい。

そうすると、一定の資格を有する現場のNPOなどに認可の権限を委譲してもらいたいという要望があります。そういうマネジメントをする資格を得るためには、相当な多数の企

業だとか、住民の支持を得たいいくつかのNPOの中で競って認定されるということだと理解しているのですが、全く二つの要素があるわけです。

この2番目のほうは、最初の行政の一本化ということが大前提として必要なのではないのでしょうか。ということは、マネジメントのNPO自身一本化するというのは結構大変なことなのではないでしょうか。

○合場専務執行役員 行政の権限がそれぞれ分かれているのはもちろん意味があることだとは思いますが、やはり一つのを成し遂げようとしたときに、行政の言うことを全て受け入れようとする、相矛盾するところが出たり、永遠にできなくなるということもありますので、そこは何かをやろうとした意義というか、それをくみ取っていただいて、その部分を緩和していくということ。やはりおっしゃられたように、どこかが一つ取りまとめて、ここへ持っていけば、全部調整してもらえるのだということを作らないと進まないと思います。この1個ずつに当たるのが民間であればあるほど、もうダメと言われれば、窓口で終わりですので、そのところをうまく。

あとは、今度は受け取るほうのエリアマネジメント組織は3社が今、開発しているそれぞれ立派な組織がありますので、受け取った後はきちんとオペレーションが可能な場所であるということだと思います。

○八田座長 しかし、特区においては、それは当然既定のものではなくて、何かの認定の仕組みが必要でしょうね。

○合場専務執行役員 そうですね。新たに認定していただけるといいと思います。

○八田座長 分かりました。

では、もう時間だそうですので、最後に、他にございませんか。

○坂村委員 最後に、今の段階ではもちろん色々なものがあっていいのですが、こういうことができるようになったといったときの具体的な案件というのは、もう既にあるわけですね。

○合場専務執行役員 全てではありませんけれども、もちろんございます。

○坂村委員 というのは、何かの緩和をすとか決まった場合に、実はそうなっていただけないという願望しかなくて、具体的な話はどこにもないとなると、梯子をかけて誰も登ってこないというのだと、国家戦略特区の趣旨に合わないということなのです。

○合場専務執行役員 分かりました。

○八田座長 それでは、どうもお忙しいところありがとうございました。